

4001 島しょ地域における意欲ある担い手の確保・育成

対象集団：認定農業者（91）、認定新規就農者（10）、認定農業者を志向する者等意欲的な農業経営者（17）、八丈町農業担い手育成研修センター（6）、その他の新規就農希望者（5）、就農セミナー受講生（のべ12）、八丈島農業振興青年研究会（10）、JA八丈島女性部（10）

地域の紹介

八丈町は、東京から南へ約290kmに位置した離島であり、海洋性気候の温暖多雨な地域である。この気候を活かし、特に切葉類を中心とした花き園芸が盛んに行われている。中でも、フェニックス・ロベレニーの切葉は八丈町の農業産出額全体の半分近くを占め、国内でも最大の生産規模を誇る。この他、レザーファン等の切葉類、観葉鉢物、アシタバ、レモン等も八丈町の重要な特産農産物である。

選定理由・目標

1 選定理由

八丈町の農業を取り巻く環境として、生産者の高齢化と担い手不足が進んでおり、今後の農業生産の維持拡大のために担い手の確保は最重要課題である。

(1) 新たな認定農業者の育成と経営改善指導

農業経営改善に意欲的に取り組む農業者である認定農業者数が減少傾向にあるため、新たな認定農業者の育成、経営改善指導が急務となっている。

※認定農業者：農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画について市町村の認定を受けた農業者

(2) 新規就農希望者への就農支援及び新規就農者の育成・支援体制の充実

担い手の確保・育成のため、八丈町農業担い手育成研修センターを活用した新規就農希望者への栽培技術支援等が求められている。

※八丈町農業担い手育成研修センター：八丈町における新規就農希望者の就農を目的とした、町の研修施設（以下、研修センター）

(3) 農業後継者組織の研究活動への支援と女性農業者の活躍推進

農業後継者組織や女性農業者の活動支援を重点的に行い、八丈町の農業の活性化を図る必要がある。

2 目標

(1) 新たな認定農業者の育成と経営改善指導

① 経営改善計画の達成支援

ア 新たな認定農業者（15人） イ 改善計画の達成率（70%） ウ 営農計画の達成率（100%）

※経営改善計画：効率的かつ安定的な農業経営の目標に向けた改善計画

(2) 新規就農希望者への就農支援及び新規就農者の育成・支援体制の充実

①農業担い手育成センター等の運営支援

ア 研修生に対する講習会開催(9人・6回/年) イ 研修生の修了率(100%)

②新規就農者の育成及び定着(指導対象は①研修生以外)

・新規就農希望者の就農及び定着(10人)

③新規就農者の育成における東京都指導農業士制度の定着

ア 新たな指導農業士の認定(島しょ農林水産総合センター全体で10人増)

イ 指導農業士のいる町村(1町1村) ウ 指導農業士を講師とする研修(会)の開催(1回以上/年)

※指導農業士:優れた農業経営を確立しつつ、担い手育成に指導的役割を果たしていると知事から認定された農業経営者

(3) 農業後継者組織の研究活動への支援と女性農業者の活躍推進

①後継者組織への活動支援

・自主研究活動への支援(1テーマ/年)

②女性農業者組織活動の活性化

ア 直売向け品目・販売時期の検討 イ 直売所販売時期の拡大支援(販売日数のべ50日/年)

活動の体制

担い手の確保・育成に向けて、各関係機関と緊密に連携して活動を進めた。

- 1 新たな認定農業者の育成と経営改善指導(図1)。
- 2 新規就農希望者への就農支援及び新規就農者の育成・支援体制の充実(図2)。
- 3 農業後継者組織の研究活動への支援と女性農業者の活躍推進

八丈町、JA、八丈支庁と連携して、農業者組織の活動支援に取り組んだ。

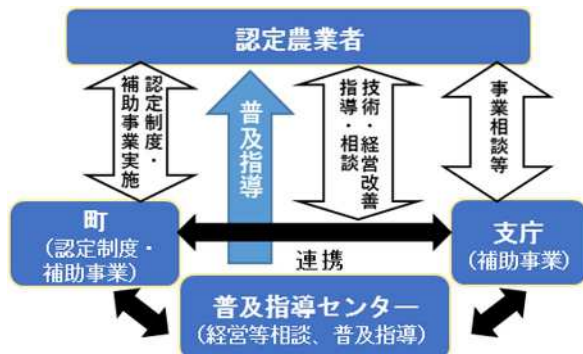


図1 認定農業者育成等の活動体制

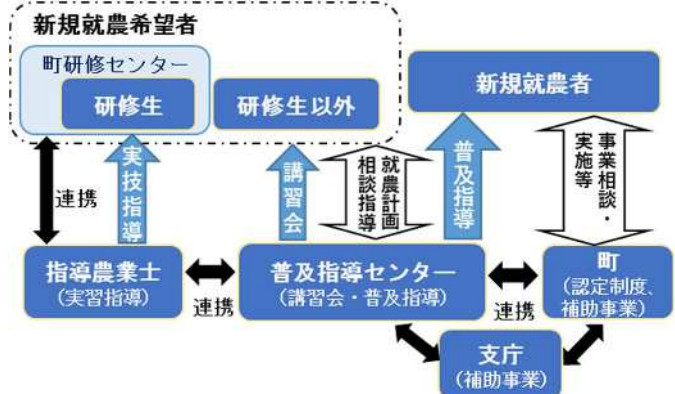


図2 新規就農希望者支援等の活動体制

活動の概要

1 新たな認定農業者の育成と経営改善指導

新規就農者に対し、生産性向上を目指した栽培技術指導、経営収支の改善指導を重点的に行い、新たな認定農業者の育成に努めるとともに、農業次世代人材投資事業活用者の営農計画達成を図った。既認定農業者に対し、個別の栽培技術指導のほか、経営改善計画の達成に向けた収支に関する助言等の営農相談対応を行い、認定の更新を促した。

※農業次世代人材投資事業:次世代を担う農業者を志向する者に対し、早期の

経営確立を支援する事業（現：新規就農者育成総合対策）

2 新規就農希望者への就農支援及び新規就農者の育成・支援体制の充実

指導農業士と普及指導センターで分担し、研修センターにおける指導を実施した。指導農業士が、主に栽培管理や出荷調整に関する技術的な実習を実施する一方、普及指導センターは、座学による講習会を担当した。講習会は年間6回程度開催し、各作目の栽培管理、病虫害防除、農薬の安全使用等、農業の基礎知識が習得できるようにカリキュラムを組んで実施した。講習会には、研修センター以外の新規就農者・新規就農希望者（以下、新規就農者等）にも参加を呼びかけ、支援対象の拡大と充実を進めた（写真1）。



写真1 研修生ほか新規就農希望者を対象とした講習会の開催

3 農業後継者組織の研究活動への支援と女性農業者の活躍推進

(1) 後継者組織への活動支援

農業後継者組織である八丈島農業振興青年研究会（以下、八農振）に対し、組織活動支援、個別の栽培技術指導等を重点的に実施している。後継者同士の連携強化、課題解決能力向上を目的とした自主研究活動（新品種の栽培実証試験やスマート農業の導入検証等）に対し、研究内容の提案、助言、情報提供を行った。

(2) 女性農業者組織活動の活性化

JA八丈島女性部（以下、JA女性部）が行う野菜類および果樹類の栽培、直売所出荷に関して、栽培管理指導や助言を行った。野菜類の苗づくりについては、女性部員を参集して種まき講習会を開催し、その後も随時女性部への栽培、直売所出荷に関する助言を行った。

成果

1 新たな認定農業者の育成と経営改善指導

新たな認定農業者数と、既認定農業者の更新者数を示す（表1）。新たな認定農業者数については、令和7年度の目標としている15人のうち、現時点で11人となった。また、農業次世代人材投資事業の活用者13名（R4年度末現在）は、営農計画を概ね順調に達成している。

表1 新たな認定農業者及び更新の状況

	令和3年度	令和4年度
新たな認定農業者数	3	8
更新者数/更新対象者数	18/30	3/4

2 新規就農希望者への就農支援及び新規就農者の育成・支援体制の充実

(1) 農業担い手育成センター等の運営支援

研修生に対する講習会開催等の新規就農支援を行った結果、研修センターでは令和4年度末までに10名が研修を修了して、ルスカスやレザーファン、フェニックス・ロベレニー等の切葉類を中心とした独立経営を開始した。10名の就農者のうち8名が認定農業者に、4名が指導農業士となり、島内農業の中核的な役

割を担っている（表2）。

表2 研修センター修了生の就農実績

	修了年度	就農者数	うち認定農業者数	うち指導農業士数
1期生	平成24年度	2	2	2
2期生	平成28年度	2	2	2
3期生	令和2年度	4	4	0
4期生	令和3年度	2	0	0

(2) 新規就農者の育成及び定着

研修生以外の新規就農希望者（令和3年度：3名、令和4年度：3名）に対し、講習会受講誘導や個別の就農相談等の支援を行った結果、全員が就農し、島内に新規就農者が着実に定着するようになった。

(3) 新規就農者の育成における東京都指導農業士制度の定着

八丈町では令和3年以降新たに3名が認定され、現在23名となり、制度は定着している。このうち4名が、毎年度研修センターの講師を務めている。

3 農業後継者組織の研究活動への支援と女性農業者の活躍推進

(1) 後継者組織への活動支援

八農振では、毎年テーマを決めて自主研究活動を行い、会員相互の技術や経営等の課題解決能力を高める取組を実施している。普及指導センターは、研究テーマ選定の検討会への参画や、研究活動を進めていくにあたっての情報提供、助言等を令和3年度及び4年度に3回ずつ行った。令和4年度の自主研究では、これまで島内では事例の無かった、環境モニタリングシステムの活用による栽培施設内の環境データ収集並びにデータに基づく効率的な栽培管理を実証した。

(2) 女性農業者組織活動の活性化

年3回のJA女性部の定例会における野菜類等の栽培管理に関する情報提供、並びに毎年9月の野菜類の種まき講習会の開催等の支援を通し（写真2）、直売日数が開始当初の8日/年から19日/年に拡大する等、JA女性部の活動が活性化した。



写真2 JA女性部を対象とした種まき講習会の開催

残された課題

- 新たな認定農業者の育成と経営改善指導
 - 認定農業者の高齢化を背景とした新たな認定農業者の育成継続
- 新規就農希望者への就農支援及び新規就農者の育成・支援体制の充実
 - 関係機関との連携による研修センターの支援体制の拡充
 - 研修生以外の新規就農者等に対する支援の充実
- 農業後継者組織の研究活動への支援と女性農業者の活躍推進
 - 後継者組織への活動支援
 - 自主研究活動を軸とした、八農振会員相互の一層の連携強化
 - 女性農業者組織活動の活性化
 - JA女性部員の労力に配慮した直売活動支援